

市政を
変えよう

第12号 2009.5.22

発行 ● 市民みんなの力で
市政をつくる会

〒238-0004 横須賀市小川町19

小川町ビル2階

TEL.046-825-9844

FAX.046-825-9866

<http://kawaruyokosuka.web.fc2.com/>

市民の力で

変わる 横須賀

呉 東 まさひこ

ごとう正彦と

「市民みんなの力で市政をつくる会」の

市民のマニフェスト

第1次案(概要)

「市民みんなの力で市政をつくる会」は

以下の呉東正彦さんの政策と見解を発表しました。

ホームページもご覧ください。<http://kawaruyokosuka.web.fc2.com/>



あなたは

どのような街に

誰にも
思いやりのある街

子どもが
元気な街

緑豊かな街



「市政をつくる会」
お知らせページQRコード

「市民のマニフェスト」についてのご意見をお寄せください。
「市民のマニフェスト」は皆様のご意見によって完成します。
「市民のマニフェスト」の配布にご協力ください。
「変わる横須賀」。主役はあなたです!

暮らしたいですか

安心して
暮らせる街

希望を語る街

無駄使いをしない街

おいしい空気と
おいしい食材の街

市民の声
が届く街

そんな街を いっしょに作りませんか。



呉東弁護士は横須賀生まれの49歳。宇都宮弁護士に師事し、弁護士として23年間活動してきました。多重債務や開発などによる生活環境の悪化など、苦しい状況に追い込まれている市民の力となるため、知恵と力を注いできました。

昨年、一昨年と2度にわたり「原子力空母の配備に関する住民投票」を求める運動の先頭に立ってきたのも、横須賀市にとって重要なことは、市民の意見を反映させてほしいという、民主主義の当たり前の課題を実現するためです。

「市民のマニフェスト」は、こうした活動を原点としてきた呉東弁護士が、約100回のミニ集会等を経て、多くの市民とともに作り上げたものです。

安心して暮らせる横須賀。市民の力で、変わる横須賀。
そんな街を、いっしょに作りませんか。

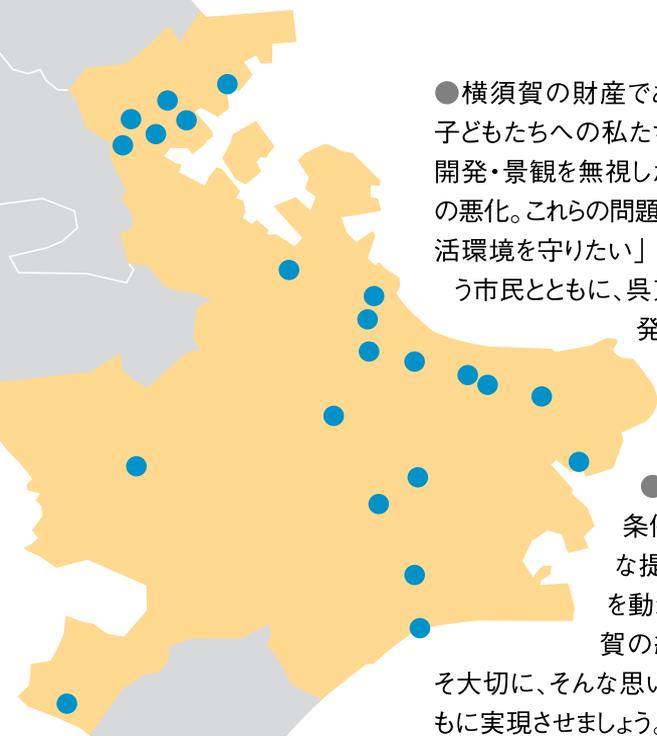
市民の 弁護士

市民生活と環境を守る立場から、
原子力空母問題に取り組んできた
呉東正彦さんは、困っている人を助けるために
大活躍している弁護士です。



多重債務者の救済

- 1996年にクレジット・サラ金被害者の救済を目的として、横須賀で「しおさいの会」が発足しました。立ち上げに力を注いだ呉東正彦弁護士は、横須賀での無料相談会の開催にも、中心となっています。
- 被害者救済の大きな前進となったグレーゾーン金利撤廃の最高裁判決でも、呉東正彦弁護士は重要な働きをし、全国クレジットサラ金問題対策協議会から、03年、04年、06年に表彰を受けました。



●横須賀の財産である緑を残すことは、子どもたちへの私たちの責任。斜面地の開発・景観を無視した高層住宅・住環境の悪化。これらの問題を解決するために「生活環境を守りたい」「緑を残したい」と願う市民とともに、呉東弁護士は多くの開

発問題に取り組んできました。湘南鷹取・東浦賀・野比海岸・ハイランドなど…。

●市のまちづくり関連条例の制定でも積極的な提案をし、具体的に市を動かしてきました。横須賀の緑と自然環境を今こそ大切に、そんな思いを、呉東弁護士とともに実現させましょう。

呉東弁護士は
「みどり」を守る住民運動でも
「緑の下」の力持ちで働いています。

●は呉東弁護士が助言ないし、取り組んだ地域です。

1 地域経済活性化

市内でお金を回す地域循環経済の実現を

● 経済の危機の中で、今必要なことは、市民と市政が一体となった地域循環経済（地域の中でお金を何回も循環させること）の実現です。



たとえば…

- ① 市民参加の「地元経済活性化プロジェクト委員会」をつくり、地域循環経済の提案を積極的に採用します。
- ② 中小企業の経営を守るため、緊急融資制度を拡充します。また、専門家による経営改善相談などの支援を強めます。
- ③ 入札制度は地元経済に貢献するよう改善し、地元業者が行うバリアフリー、耐震、2世帯増改築などの工事の補助金制度を作ります。
- ④ 無秩序な大規模店舗等の出店を規制し、地域店舗振興のための条例を作ります。空き店舗を子育て・高齢者・若者の交流場として活用します。
- ⑤ よこすか宣伝隊を作り、市長が先頭に立ち周遊観光、特産品を宣伝します。
- ⑥ 若者のまちづくり参加、起業、交流プランを作り、若者の参加による、おもしろいまちづくりを目指します。

2 セーフティーネット都市宣言

生活支援のための相談ネットワークの構築



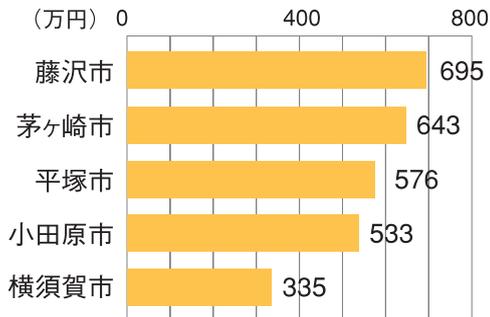
●ひとりひとりの生活が大変な苦境の中にあります。未曾有の経済危機の今だからこそ、市が生活支援の相談ネットワークをつくり、セーフティーネットを張りめぐらすことが必要です。

そのために

- ①市が専門家を含めたあらゆる相談ネットワークをつくり、駅前や各行政センターで、いつでも生活支援の相談にのる体制をつくります。
- ②緊急課題である雇用問題を担当する(仮称)「労働サポート課」を設け、雇用を守る総合的サポート体制をつくります。特に企業には「緊急雇用安定助成金制度」などの活用により雇用を守る働きかけを行います。
- ③市内の事業者を直接訪問し、情報交流の活性化を図ります。そして、若者や中高年の就職難の改善のための「地域雇用改善行動計画」をつくります。

3 教育・子育て

子どもがいきいき育つまち、子育て応援します



学童保育一ヶ所当たりの市の予算額
(08年、同規模自治体の比較)

● 未来を担う子どもの成長は、私たちの喜びです。子育て世代が安心して暮らせるまちづくりが必要です。左のグラフは、学童保育所1か所あたりの市の予算額です。市の支援が非常に遅れています。

だから…

- ① 医師・助産師のネットワークを強化して市内で出産できる体制を守ります。また、小学生の医療費無料化を進めます。
- ② 保育園の待機児童解消のため、保育所の増設や助成を強めます。学童保育の支援を抜本的に強化します。
- ③ いじめ・虐待・不登校・進学問題に対する相談体制を強め、ひとりひとりの実態にあった解決を目指すとともに、35人学級の実現を目指します。
- ④ 中学校の完全給食の実施を目指し、市民的な検討作業を開始します。

4 福祉・医療

暮らしに重要な福祉・医療の充実を

● 高齢化が進む横須賀。高齢者が抱える介護・医療などの不安を取り除く支援が求められます。また、地域医療を守るために、市民病院は重要です。十分な論議をしない市民病院の民間委託化は、再検討が必要です。



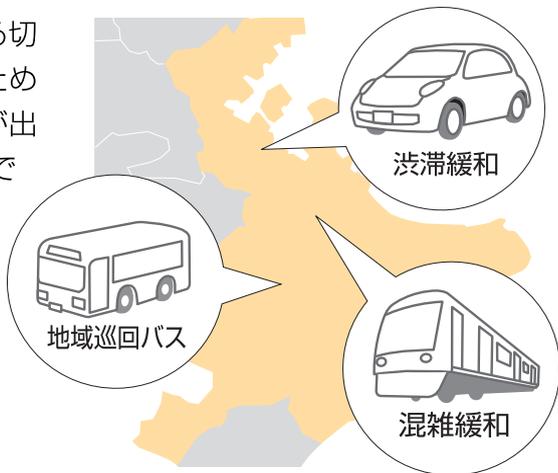
そのために

- ① 市民病院の指定管理者制度への移行は市民・医療従事者・行政による市民病院懇談会を設け、市民レベルからの再検討作業を開始します。
- ② 地域医療懇談会を設け、小児科をはじめとする医療機関の縮小や偏在をなくすため医療ネットワークの充実を目指します。
- ③ 特養施設入居待機者の半減を目指し、地域の団体と協力し、高齢者世帯への生活支援を強めます。
- ④ 介護保険サービスの後退を許さず、介護施設や介護従事者への助成を強化し、家族の費用負担を軽減し、常勤雇用を増やします。
- ⑤ 障がいを抱える方が、この街で安心して生活できるよう、ひとりひとりの障がいの要求に応じた、多様な施策を充実させ、支援を強化します。

5 市民の改善提案を実現

市民の意見を聞き、住みやすい街づくりを

●市民が直面している切実な課題を解決するために、市としてもっと力が出せるはず。法律で決められた仕事だけでなく、市民の立場で、いろいろなことに取り組みます。



たとえば…

- ①交通問題改善市民委員会など生活者・通勤者の意見、提案をもとに、市が国、県、鉄道会社などに改善を強力に求める交通問題改善のためのバックアップの仕組み作りを進めます。
- ②専門家や研究会と連携しマンションなどの集合住宅の管理、修繕等の総合相談窓口を設け、助成するなど、バックアップする仕組みをつくります。

6 自然環境を生かした 永住したいまちづくり

緑と海、自然に恵まれた生活環境を大切に

●横須賀は、緑と海に囲まれ、気候も温暖な自然環境に恵まれた街です。私たちの子どもたちにも、この自然を実感してもらうために、恵まれた環境をいつまでも大切にします。



そのために

- ①開発許可に際して地元住民の意思を尊重するため、市の条例を改善します。また、工事が中断している現場の安全確保のための制度を作ります。
- ②地震などの災害に強いまちづくりを目指すとともに、地元密着型の防災工事を進めます。
- ③自然のままの姿を再発見するエコツーリズムの視点を取り入れた、緑と海の自然環境を保全するための総合的計画をつくります。
- ④海産物、農産物が豊かな土地柄を生かし、生産者と市民をつなぎ、生活を彩る地産地消をすすめます。

7 徹底的システム改革

市民のために汗をかく市政へ



●市民が市に相談に行っても、「できません」と言われたという声を数多く耳にします。職員への市民の信頼と、職員のやりがいを取り戻すために、人材育成やシステム改革を行います。

そのために

- ①常設型の住民投票制度をつくります。
- ②市民の権利救済や要求実現をサポートする、強力な権限を持った独立機関（オンブズパーソン）を設置します。
- ③市職員には市民が行う勉強会・会合への出席、サポートを強く促し、現場の声が市政に反映するようにします。

8 市財政改革プラン

「市民の弁護士」の財政改革プラン

●横須賀市の財政は、多額の借金を抱えて大変な状況にあり、市民が横須賀市に助けを求めても、予算がないからできません、と断られたという話を耳にします。今こそ財政健全化請負弁護士として、全力をつくします。

市長退職金・1期4年でなんと
¥25,000,000

廃止!

たとえば…

- ①財政の基本原則として、ムダを削り、ハコモノは極力作らず、地域循環経済や福祉、子育てに財政を重点的に振り向けます。
- ②総額230億円の「燃せるゴミ処理施設計画」を、プラスチックは燃やさず、ゴミ処理量削減と方式の見直しにより、40億円のコスト削減を図ります。
- ③生活に苦しむ多くの市民と心をひとつにする上で、4年で約2500万円という高額な市長退職金を廃止します。市長等の高級公用車を削減します。
- ④美術館、ソレイユの丘、芸術劇場などの施設は、市民参加で事業内容を再点検し経費の大幅削減を図ります。

9 行動する自治体として

国にしっかりもの言う、行動する自治体を

● 市民生活のピンチに、自治体だけでは解決できないこともたくさんあります。市民の生活を守る立場で国に対して、行動することも自治体の役割です。他の自治体首長と連携しながら国へ行動を開始します。

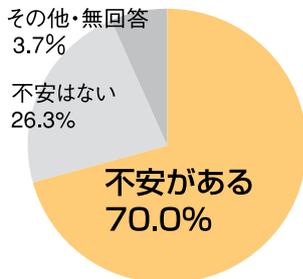


そのために

- ① 不安定雇用をなくすため、労働者派遣法などの労働法制の抜本的改正を求めます。
- ② 安心して暮らせるため、年金制度の改正と、高齢者への税や保険料負担の軽減を求め、介護保険制度の改善を求めます。
- ③ 後期高齢者医療制度の廃止、診療報酬等の引き上げなど医療制度の見直しを求めます。また、医療費助成の拡充を求めます。
- ④ 障がい者の要求に応えない障害者自立支援法の廃止を求めます。
- ⑤ 地方自治体の財政基盤確立のため、税財源を地方に移すよう求めます。
- ⑥ 再編交付金の一般財源化とともに基地交付金の増額を求めます。

10 安心して暮らせる街を 原子力空母の安全対策と母港の見直し

●今年横須賀基地で、放射能を扱う原子力空母の原子炉メンテナンス作業が始まりました。これは、日米間の「約束」違反です。緊張関係のない、言いなりの姿勢では、安全は守れません。今こそ、市民の安全を守るための行動が必要です。



08・3実施「市民アンケート」より

そのために

※「原子炉の修理は行わない」「放射能を帯びた物質は艦外に搬出しない」等、約束はたくさんあります。

- ①安全性のチェック体制を強めるため、国内の原発並みの情報公開と市民への安全性説明会の開催を国や米軍に求めます。
- ②原子力軍艦の放射能防災訓練は、最悪の被害想定で行うようにします。
- ③原子力空母母港化見直しのためのアクションプランを策定し、住民投票などあらゆる選択肢を追求し、行動します。
- ④「米兵犯罪ゼロ都市宣言」をし、犯罪防止のためのあらゆる対策を進め、日米地位協定の改定を求めます。
- ⑤基地従業員の労働条件と安全を守るため、基地労働担当を置き、交渉をバックアップします。
- ⑥自衛官の生活・労働環境、命を守るための相談窓口を充実させます。